

【重要なお知らせ】児童・思春期外来における初診予約方法変更のご案内

2024年8月1日より、当院児童・思春期外来の初診予約方法が月初めの受付から随時受付に変わります。

これまでの予約方法では月初めに電話予約が集中し、繋がりにくい・予約が取れない状況となり、ご負担をお掛けしておりました。

新しい予約方法では、月の初日に限らず、初診申し込みの電話を受付いたします。受付時点では、初診日は決まりませんが、その後、初診日の予定がつき次第、順にご案内のお電話を差し上げます。予約受付時に初診日までのおおよその待ち時間をお伝えいたします。受付人数に応じて2～3ヶ月お待ちいただく場合もございますが、より多くの県民の皆様に医療を届けることが可能となります。

詳細につきましては以下のフローチャートも御覧ください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

初診までの流れ

01

当院へ電話し初診受付/症状確認

- 初診受付の時点では初診日は決まりません
- 受診希望者のお困りごとについて詳しくお聞きいたします
- 現在の受付人数から、おおよその待ち期間をお伝えいたします

02

当院より初診日のお知らせ

- 初診日の日時について、当院からご連絡いたします
- 希望の曜日等あれば、この時にお伝え下さい

03

問診票の記入/必要書類の準備

- 当院のホームページから問診票をダウンロード・印刷し、ご記入ください
- 印刷できない場合は、当院でもお渡してきます。
- 他機関の紹介状や、心理検査の結果があれば、ご準備ください

04

初診日当日

- 下記のものをご準備のうえ、お気をつけてお越しください

受診時にお持ちいただくもの

- 問診票
- マイナンバーカード（又は健康保険証）
- 母子手帳、成績表など生育歴のわかるもの
- マル福用紙（該当する方）
- 自立支援医療「自己負担上限額管理表」（該当する方）
- 診療情報提供書、紹介状、画像データ、心理検査結果など（該当する方）